

令和4年第10回

京田辺市教育委員会定例会

令和4年10月19日(水)

令和4年第10回教育委員会定例会会議録

1 日時・場所

令和4年10月19日（水）午前10時

京田辺市役所305会議室

2 出席委員

教育長	山岡	弘高
委員（教育長職務代理者）	西村	和巳
委員	藤原	孝章
委員	上村	真代
委員	伊東	明子

3 出席職員等 職・氏名

教育部長	藤本	伸一
教育指導監	上原	正章
教育部副部長	鈴木	一之
教育総務室担当課長	北尾	卓也
こども・学校サポート室総括指導主事	片山	義弘
学校教育課長	田原	暁
学校給食課長	西村	明
社会教育課長	七五三	和広
（事務局）教育総務室主査	鈴木	勝浩
		(兼務職記載省略)

4 日程

- 1 開会宣告
- 2 議事日程報告
- 3 日程第1 教育行政報告
- 4 日程第2 報告第12号 令和5年度京田辺市立幼稚園児の募集結果について
- 5 日程第3 報告第13号 民間施設における水泳授業の試行結果について
- 6 日程第4 報告第14号 令和4年度補正予算（第3号）について
- 7 日程第5 議案第33号 京田辺市立三山木小学校産業医の委嘱について
- 8 閉会宣言

1 開会宣言

教育長 定刻となりましたので、ただ今から令和4年第10回京田辺市教育委員会定例会を開会いたします。出席数は5名で、定足数を満たしております。

2 議事日程報告

教育長 本日の議事日程は、先にお配りさせていただいているとおりです。

3 日程第1 教育行政報告

教育長 日程第1、教育行政報告を議題とします。

教育部長 教育行政報告をさせていただきます。

9月22日、決算特別委員会の現地調査が行われました。教育委員会の対象施設は留守家庭児童会S o l a (空)と中央公民館です。

26日、市指導主事計画訪問が培良中学校で行われました。西村職務代理者と伊東委員にご出席をいただきました。

27日、第2回社会教育委員会議が403会議室で開催されました。

28日、市指導主事計画訪問が田辺小学校で行われました。藤原委員、上村委員にご出席いただきました。同日、市議会本会議が議場で行われました。一部採決などが行われました。

30日、決算特別委員会部局別審査が委員会室で行われました。

10月5日、市小学校児童陸上交歓記録会が山城総合運動公園で行われました。

6日、決算特別委員会総括質疑が委員会室で行われました。

11日、寄附をしていただきました株式会社ミライホーム様への表彰状贈呈が特別応接室で行われました。寄附の内容といたしましては、松井ヶ丘小学校区における防犯カメラを設置いただいたものです。

13日、近畿都市教育長協議会研究協議会がホテル日航奈良で開催されました。

14日、市指導主事計画訪問が普賢寺小学校で行われました。教育長と伊東委員にご出席いただきました。

16日、市制25周年記念式典が中央体育館で行われました。

17日、市議会の本会議が議場で行われ、一部採決などが行われました。

続きまして、別紙1、議会報告により、9月30日の決算特別委員会部局別審査と、10月6日に行われました決算特別委員会総括質疑の審議状況を報告いたします。

部局別審査では、就学援助の対象、学校給食センターの整備状況、あるいはタブレット端末の使用状況、地産地消の取り組みなどが質問として上がりました。

総括質疑につきましては、小学校給食の民間委託でありますとか、留守家庭児童会のニーズ、あるいは児童生徒に配布されたタブレット端末などが質問として上がりました。

続きまして、これまで新型コロナウイルス感染症に関しましては、教育委員会が開催されるごとに資料を配布させていただいておりました。しかしながら、9月26日に全国的に感染者数の全数把握というのが簡素化されましたことから、正確な数字を把握することが

難しい状況になりました。

それと、昨日は田辺小学校、大住中学校で学級閉鎖を行いましたけれども、現時点では、児童生徒数の感染者数はかなり減少傾向にございます。こうした状況もありますので、今後、資料につきましては割愛をさせていただきます。学級閉鎖等がありましたら、従来どおりメールなどでご連絡させていただきます。

教育長 これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

伊東委員 議会報告の2ページの山手西地域の通学距離の件ですけれども、山手西地域から大住中に行くには大体何キロぐらいあるのかということと、自転車通学について各学校で判断するとなっていますが、この山手西の生徒たちから自転車通学の要求が出ているのかをお聞かせください。

学校教育課長 まず山手西から大住中学校までですが、ぎりぎり3キロいかない距離だったと記憶しております。それと自転車通学については、確かに大住中学校等に、個々に言われることはあると伺っております。

藤原委員 議会報告で、タブレット端末に関する質問が結構多いように見受けられますが、これは何か委員の方に市民の方から「タブレット端末についてどうなっているのか」ということが届いているから質問されているのですか。

こども・学校サポート室総括指導主事 委員がどのような意図で質問されたのかは分かりかねますが、今回決算ということもありますし、個々に配布したタブレット端末が有効に活用されているのかというご質問が多くかったのでは、と私どもは考えています。

教育長 ほか、質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

教育長 質疑なしと認めます。

これで日程第1、教育行政報告を終わります。

4 日程第2 報告第12号 令和5年度京田辺市立幼稚園児の募集結果について

教育長 次に、日程第2、報告第12号、令和5年度京田辺市立幼稚園児の募集結果についてを議題とします。

本件について説明願います。

輝くこども未来室担当課長 報告第12号、令和5年度京田辺市立幼稚園児の募集結果について報告をさせていただきます。

資料の上の表は、来年度入園をされる予定の方の募集結果です。田辺東や大住を始め、一部の園で減少していますが、合計しますと122名で、前年に比べますと7名増加となっております。

下の表は、園全体の人数です。3歳児は122名ということで、若干の増加ですけれども、比較的入園者数の多かった5歳児が卒園する関係もありまして、トータルで見ますと47名の減少になりました。

教育長 これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

上村委員 47名の減少ということですけど、卒園された以外に転園された方とかはおられ

るのですか。

輝くこども未来室担当課長 おられないと思っています。

伊東委員 田辺東幼稚園や松井ヶ丘幼稚園が減少傾向にあります、この結果を受けて第1期再編整備計画などの見直しという議論になるのでしょうか。

輝くこども未来室担当課長 これまでご提案、お示ししている計画に沿って動いていくことになりますが、田辺東についても松井ヶ丘についても、来年度はもう1桁の入園者数で、特に田辺東幼稚園については、河原保育所に統合していく方針をお示しさせていただいています。また、松井ヶ丘幼稚園についても、連続して10人以上の学級数を維持できるかどうかが一つの目安になっています。今回は4名で、次の年度も同じく1桁になると、統合、休園になってきます。この4名という結果を受けてすぐにそっちの方に動くというわけではないのですけれども、一応連続するという条件もありますので、次の令和6年度のところで、もし10名以上の入園者数になれば一旦そこでリセットという形になりますので、引き続き入園者数の増加に向けての周知をしていきたいと思っています。

西村委員 田辺東幼稚園は来年度、3歳2名、4歳4名、5歳2名の計8名ということですが、実質的に来年の園経営をどうされると考えておられるかということと、幼稚園教育という視点で考えたときに、この人数でどう進めていくのかという点について、どう考えておられるのですか。

輝くこども未来室担当課長 先日も各園長と来年度各園に加配の先生を何人配置するかという協議をしていた際、田辺東幼稚園の園長から、この少ない人数では園経営もなかなか厳しいというところで「年齢を区切らず合同保育していく必要があるのではないか」と、実際問題、園長もかなり悩んでおられます。

ですから、その悩みどころも含めて最終的に合同にするのか、この少ない人数でもクラスを維持していくのかは、近々には決めていかないといけないと思っていますけれども、そこは現場と相談というか、協議をしながら最終的に決めていきたいと思っています。

西村委員 運動とか具体的なことを計画するにしても、人数的にほとんど計画ができるないような感じの人数ではないかと思いますので、その辺り十分現場と協議をしていただいて、きっちり経営ができるような形でサポートしていただいたらと思います。

教育長 ほか、質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

教育長 質疑なしと認めます。

日程第2、報告第12号、令和5年度京田辺市立幼稚園児の募集結果についての件を終わります。

5 日程第3 報告第13号 民間施設における水泳授業の試行結果について

教育長 次に、日程第3、報告第13号、民間施設における水泳授業の試行結果についてを議題とします。

本件について説明願います。

学校教育課長 民間施設における水泳授業の試行結果についてご説明申し上げます。

本件は、去る6月から7月の間に、田辺小学校の2年生と5年生の2学年を対象として、民間施設における水泳授業の試行を実施いたしましたので、その結果を報告するものでございます。議案を開いていただきまして、2ページをご覧ください。

今回の試行につきましては、6月15日から7月13日までの毎週水曜日に計5回、KSCタナベスポーツアカデミーにおいて実施いたしました。

まず、初日、6月15日の第1回目の授業ですが、当日の天候は雨のち曇り。学校のプールであれば中止となる天候でありましたが、屋内のプールですので予定どおりの実施となりました。

授業の様子は以下の写真で、まず2年生の99名が、私どもで借り上げました2台のバスに分乗して田辺小学校からKSCへ移動し、KSCの体育館で簡単に説明、オリエンテーションを受けた後、更衣室で着替えをして、事前のアンケートに基づき泳力別に三つに分かれたグループごとに練習を行いました。初日ということでオリエンテーションや移動に多少時間がかかったのと、実際に泳力を見て授業中にグループの変更も行ったところです。

なお、当日につきましては、2年生が授業をしている間に、5年生がバスで学校を出発し、施設内で待機をして、2年生が施設を出た後、退館後に5年生が授業に入るという形で実施いたしました。

3ページは6月22日の第2回目の授業になります。この日も雨のち曇り、傘が必要な天候でしたが、予定どおり実施をいたしました。学校側から2年生と5年生の時間が重ならないようにしてほしい、という要請がありましたので、この回から、2年生の水泳授業が終了して学校に戻った後、5年生がバスで学校から出発する形に変更いたしました。そのため、それぞれの授業時間が若干短くはなったのですけれど、初回に比べて児童が慣れたこともあり、移動や着替え、練習の流れが格段にスムーズになって、全体の効率は上がったところです。

4ページは6月29日の3回目の授業となります。これまでとは逆に猛暑日で、熱中症アラートが発令される天候でございました。そのため、KSCの館内全体だけでなく待機場所となる体育館にも冷房を入れて室温を保ちました。KSC側からラッシュガード等は水の抵抗を受けて上達を妨げるというアドバイスもあったことから、着用者が目立って減りました。児童もかなり慣れた様子で、笑顔も多く見受けられたところです。

5ページは4回目、そして6ページは最終日の7月13日の授業の様子となります。最終日につきましては、5年生で新型コロナによる学級閉鎖がございましたので、残念ながら授業が中止となってしまいましたけれど、2年生は予定どおり授業を実施したところです。

7ページは、5回の授業における出席者数と新型コロナの感染防止対策について記載しております。授業中、指導員はプール専用のマスクを装着して指導を行いました。

続いて8ページは、左側に授業のタイムスケジュールを記載しております。2回目以降のタイムスケジュールとなりますけれども、まず2年生が8時40分にプール、KSCに到着をして、授業は9時5分から50分までの45分間、学校への帰着は10時20分頃となっております。入れ替わりに5年生が学校を出発して10時半に到着、授業は10時55分から11時40分までで、学校への帰着は12時10分頃になります。同じページの

右上のところは授業を行ったK S C タナベスポーツアカデミーの館内見取図、左側の青い部分2カ所が授業を行った大小のプールとなっております。

次の9ページは、洛タイ新報の記事の切り抜きでございます。2回目の6月22日の授業のときに取材に来られて記事になったものです。参加した児童の「楽しかった。学校では雨だとできないとかもある。教えてもらえるのもよかったです。」あるいは「ここだと焼けなくていい。広くてやりやすかった。」というような声が紹介されました。

また、著作権の関係で掲載できておりませんけれど、京都新聞でも取り組みが紹介されたところです。

11ページ、12ページは参加した2年生の先生へのアンケート、13ページと14ページは5年生の先生へのアンケート結果になっております。いずれも民間施設における水泳授業に対してはおおむね満足、この後の民間委託の導入の可否については進める方が良いとの結果でした。

最後、15ページ、A3の資料の表面は2年生の児童に対するアンケートの集計結果、16ページは5年生の児童に対するアンケートの集計結果となっています。2年生も5年生も大半の児童が授業は楽しかった、K S C のインストラクターに指導してもらって良かったと回答をしているところです。

事務局といたしましては、屋内プールであるため、雨天時も予定どおり授業が実施できたほか、専門のインストラクターによる指導が児童はもとより教員からも好評を得たことを肯定的に受け止めておりまして、来年度につきましては、田辺小学校の全学年と、さらに数校で試行を重ねてまいりたいと考えているところです。

教育長 これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

藤原委員 これは一つの実験みたいな感じでされており、順調にいったとお見受けしていますが、それを基に、教育委員会としては水泳の授業を民間委託にするという方向性を出されるのか、それとも何となく広まっていくのか、方針をいつどのように示されるのかお聞きしたいです。

学校教育課長 今回試行という形でさせていただきました。来年度ももう1年、試行を重ねたいと考えております。その結果を踏まえまして、この場、教育委員会で方向性を出していく必要があると考えているところです。

藤原委員 これは体育の授業ですので教員が指導案を書きますが、その教員の負担する部分と民間の方がされる部分とのすり合わせと言いますか、田辺小学校の先生方の感想にも事前の打合せをもう少しできるとよかったです、特に評価についてと書いていますので、これは授業内容、指導案とか授業案に関わることなので、その点は今後どのようになされいかれるのでしょうか。

こども・学校サポート室総括指導主事 教育内容に関わることですので、それについてはやはりK S C とも常に打合せを進めながらやっていかなくてはならないと思います。

ただ、今年度は試行ということでもありますので、できていること、できていないこと、今後に改善しないといけないことも洗い出しながら、来年度に活かしていきたいと考えております。

藤原委員 あくまでも授業の実施者は担任教諭になるのですよね。

こども・学校サポート室総括指導主事 今回の試行の結果を見ておりますと、実技の指導につきましては、K S Cの方が主体にはなってくるかと思いますけれども、授業全体の計画であるとか評価の部分、それから目指すもの等につきましては、あくまでも学校と認識しております。

藤原委員 そうですよね。その辺り今後方向性を出されるところで、安易にお任せのような形にならないように教育内容の点検を含めてご指導いただいたらと思います。

上村委員 移動についてお聞きしたいんですけど、8時半に出発となっていたのですが、それは登校時間が早くなつたのでしょうかということと、この移動は、学校を出てから授業が始まるまで30分ぐらい、どうしても移動と着替えとかでかかってくると思うのですが、そういった移動の時間は、往復1時間だと思うんですけども、他の授業に支障がないのかどうかをお聞かせいただけたらと思います。

学校教育課長 登校時間が早くなつたということはございません。通常の登校時間の中で対応しているところです。移動の時間が若干かかっていますけれど、田辺小学校の場合、バスが校内に入れないという条件がありまして、遠足のときもですが、ドラッグユタカの前のところまでバスに来てもらって移動することになっております。そういう時間を見た上でスケジュールを組んでおりますので、予定されていた時間帯に授業は実施できたところです。

伊東委員 移動時間というのは、授業の時間数、体育の時間数の中に含まれることになるのでしょうか。

こども・学校サポート室総括指導主事 授業は45分単位で実施されるものになりますけれども、実際につきましては、今の状態でも着替えであるとか準備というのは45分の中に含まれている状況です。ですので、今回は2コマ合わせることによりまして、1回1回の着替え等の部分を短縮できていますし、それらも含めて移動時間を確保していく、生み出していくということで、できる限り無駄がないような形で努力はしております。あわせて、子どもたちに少しでも時間を与えてあげられるように工夫しつつ、来年の試行にも活かしていきたいと考えております。

西村委員 今年5回実施されたということですが、この学年は学校のプールは使っておられないという理解でよろしいですか。田辺小学校の今年のプールの計画時数は10時間という理解でよろしいでしょうか。

学校教育課長 5回で10コマということで予定をしております。

西村委員 自校でやる場合と行った場合では、時間的な制約の面で約半分、実質の指導時間が1時間となると、掛ける5ですから5時間程度の入水時間、指導時間になると思うのですけれども、その辺のところが今後の課題として、7回にするのか8回にするのかということで、時間としては実質自校でやっているのと同じぐらいの確保ができるような工夫がなければ、全体的にこれでは時間数が少ないだろうと。

指導の内容的には、子どもたちの満足度も高いかもわかりませんけれども、入水時間として考えたときにはやはり少なくなるところと、田辺小学校がこれですから、同じプール

を使うのであれば遠距離のところは移動時間がもっと加算されるわけですから、もっと少なくなってしまうことをどう考えているのかを今後もう少し研究、検討していただきたいことが1点と、もう一つは、これは草内のところのプールなんんですけど、他にも田辺の方にプールが、北部の方にもありますよね。その辺で分散して、連携できるようなことも考えておられるのかについてはどうなのか、教えていただけたらと思います。

学校教育課長 まず授業時間数ですが、5年生は新型コロナの関係があり、4回8コマとなりましたけれど、2年生は5回10コマを予定どおり実施したところです。他の学年は3回程度しかできなかつたと聞いていますので、時間数は、ここで実施した方が多かったという結果になっております。

実際、学校の先生にも聞いたんですけど、学校でも、先ほど総括指導主事からもありましたとおり、準備運動であるとかプール外での見学の時間というのもありますので、実際に水に入っている時間というのはこっちの方が長かったと聞いております。

ですから、この45分というのは正味、児童が水につかって運動している時間となっておりますので、授業時間確保という点では、そのような問題はないのかなと考えております。

もう1点、北部地域とかにもあるのではないか、というお話ですけれど、来年度試行するにあたっては、どのような施設とも協議をしてまいりたいと考えているところでございます。

西村委員 その件とは別に指導者の面で有効であるという話であれば、こういう時期ですので、逆に学校のプールに指導者を派遣して指導をすることも考えられているのかという点についてはどうでしょう。

学校教育課長 まず今回の試行につきましては、近年の天候不順等によって、なかなか学校でのプールの時間を確保するというのが難しい、雨天等で中止になったときに代替の授業時数を確保するのが難しいというところがありました。そういう点から、屋内プールの民間施設における水泳授業の試行を行ったところですので、学校のプールに指導員を配置することになりますと、天候の問題がクリアできませんので、そこについては考えておりません。

西村委員 確かに天気に左右されるところはありますけれども、基本的に教育課程の時間数が固まっていますから、なかなか時間数を確保するのは難しいということがあります。以前であれば、基本は10時間ですけれども、教育課程の時間数の中では20時間ぐらい余裕を見て組んでおって、天気も左右して云々という形になっておったんですが、今は回数ですから、10時間という中でそういう形になるのかもわからないんですけど、天気だけでは、もう少し他の理由がなければどうなのかなと。

基本的に天気だったら他の教科と切り替えて授業もできますので、天気で抜けるからあちらの方というだけでは、ちょっとインパクトに欠けるのではないかという思いもあるんですけれども、もう少し多岐にわたる理由を付けていただいた方がよろしいんじゃないかと思います。

学校教育課長 天候の関係で授業時数の確保が難しくなっているというのも理由の一つです

が、それ以外に水温とか水質の管理等の点で教員の負担も大きくなっているところがあります。このようなところの負担軽減も一つの理由です。

また、各学校でプールが老朽化していることもありますので、そういったこともあわせて今回試行を行っているところです。

教育長 ほか、質疑ございませんか。

(「なし」と言う者あり)

教育長 質疑なしと認めます。

日程第3、報告第13号、民間施設における水泳授業の試行結果についての件を終わります。

6 日程第4 報告第14号 令和4年度補正予算（第3号）について

教育長 次に、日程第4、報告第14号、令和4年度補正予算（第3号）についてを議題とします。

本件について説明願います。

教育総務室担当課長 報告第14号、令和4年度補正予算（第3号）についてご説明いたします。

令和4年度補正予算（第3号）の教育に関する事務に係る部分につきましては、第8回定期例会におきまして、予算要求段階で協議させていただきましたが、今回、市内部の査定を経て、市議会において別紙のとおり議決されましたので、教育委員会に改めて報告させていただくものです。

3ページ、4ページを先にご確認願います。令和4年度第3号補正予算内訳です。前回協議からの主な変更内容といたしましては、電気料金の値上げに伴う電気代に係る増額要求につきまして、市全体で算定方法が調整されたことに伴い、要求額が変更されたもの、また、内容的に既決予算で対応することになったものなどが除かれて、以上のとおりになっております。

1ページ戻っていただきまして、教育費の一番上の行の補正額でございますけれども、最終的に教育費全体の補正額は5,492万3,000円となりました。

報告は以上になります。

教育長 これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

教育長 質疑なしと認めます。

日程第4、報告第14号、令和4年度補正予算（第3号）についての件を終わります。

7 日程第5 議案第33号 京田辺市立三山木小学校産業医の委嘱について

教育長 日程第5、議案第33号については、京田辺市教育委員会会議規則第17条第1項第3号「個人に関する情報を含み、会議を公開することにより個人の権利利益を害するおそれのあること」に該当すると思われますので、会議を公開しないこととしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

教育長 異議なしとのことでございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、会議を非公開といたします。

(出入口施錠)

教育長 それでは、日程第5、議案第33号、京田辺市立三山木小学校産業医の委嘱についてを議題とします。

本件について説明願います。

学校教育課長 本件は、労働安全衛生法及び京田辺市職員安全衛生管理規程に基づき、新たに西村完生氏を京田辺医師会からの推薦により三山木小学校の産業医として委嘱したい旨、提案するものでございます。

なお、任期につきましては、来月11月1日から令和9年3月31日までとしております。

労働安全衛生法第13条第1項におきまして、事業者は、政令で定める規模の事業場ごとに、医師のうちから産業医を選任し、その者に労働者の健康管理等を行わせなければならぬとされておりまして、この政令で定める規模は常時50人以上の労働者、学校の場合は教職員を使用する事業場となっております。

市立小・中学校におきましては、田辺中学校と三山木小学校がこの規模となっておりまして、昨年9月に田辺中学校は産業医の委嘱、配置をいたしましたが、三山木小学校は未配置となっていたところです。これまでの間調整を行ってまいりましたが、このたびご本人の内諾を得た上で、京田辺医師会から西村氏を産業医としてご推薦をいただきました。西村氏につきましては、大住ヶ丘で西村外科医院を長年運営されておられるほか、京田辺市役所の産業医もお務めいただいているところです。

教育長 これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

教育長 質疑なしと認めます。

日程第5、議案第33号、京田辺市立三山木小学校産業医の委嘱について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

教育長 異議なしと認め、本件は原案のとおり決しました。

以上で、会議を非公開とすることを終わります。

(出入口解錠)

教育長 本日予定しておりました議事日程は以上です。

そのほか、報告事項等はございますか。

教育総務室担当課長 不登校児童生徒への支援の充実に向けた基本方針について、ご説明させていただきます。

本件につきましては、前回の第9回教育委員会定例会におきまして、議案第30号としてお諮りいたしました。その際、各委員からご意見をいただき、その修正については事務局に一任いただく形でご採決いただきました。本日は、一任いただきました修正の内容につ

いてご説明させていただくものです。

資料の2ページ目の（4）総合的な取り組みに向けた体制の整備の三つ目の点のところ、常勤のスクールカウンセラーから始まるところですが、不登校児童生徒、保護者との間に点を設けました。また、同じく（4）の五つ目の点の2行目では、市との具体的な連携先として、子育て支援課などという文言を記載させていただきました。

続きまして、イメージ図の裏面をお願いいたします。イメージ図の上にあります図の名称として、京田辺市不登校児童生徒への支援（イメージ）の前に、キャッチコピーとして「だれ一人取り残さないための」という言葉を付け加えさせていただきました。また、イメージ図の右側に府や外部機関との連携を表す一文を付け加えさせていただきました。

教育長 ただ今の報告について、ご質問等ございませんか。

前回、各委員から出てきたものを、事務局一任ということで修正をしたということです。

（「なし」と言う者あり）

教育長 そのほか、報告事項等ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

教育長 なしと認めます。

以上をもちまして令和4年第10回京田辺市教育委員会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。